



空き家対策の現状は

安部 誠也 議員

- ① 空き家の件数は97件であったが現在の空き家の件数は
- ② 住宅密集地において冬期間、地域住民の「雪寄せ場」として土地を無償貸し付けした場合、固定資産税の一部減免を行っている自治体がある。本町も実施すべきでは
- ③ 所有者不明の土地の有無は
- ④ 住宅支援制度による新築もあるが、リノベーション工事による空き家の活用が「ゼロカーボンシティ宣言」に繋がるのでは、入居者を募集しない町営住宅は、早期解体が望ましいのでは
- ⑤ 入居者を募集しない町営住宅は、早期解体が望ましいのでは

一般 質問 令和5年 3月定例会

地域おこし協力隊も笑顔で暮らせる町へ

戸谷 ひとみ 議員



Q 趣旨は理解されているか

地域おこし協力隊は、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るのが目的だ。協力隊は「なんでもしてくれる」と受入地域や団体は思っていないか。ただの人員補填になつてはいないか。受入地域や団体は適切に地域おこし協力隊の趣旨・目的を理解しているのか。

A 制度説明はしつかりしている

町長 塚原 隆昭

受入地域や団体には、制度説明をしつかり行つて募集要項を作成している。担当職員と一緒に受入地域や団体の代表者も直接に立ち会つている。活動開始後、当事者間で解決に至らない問題が発生した時は、町が間に入り解決を図つている。

Q 空き家対策について

A 喫緊の課題として 対応

町長 塚原 隆昭



- ① 平成18年度の調査では197件であったが現在の空き家の件数は
- ② 住宅密集地において冬期間、地域住民の「雪寄せ場」として土地を無償貸し付けした場合、固定資産税の一部減免を行っている自治体がある。本町も実施すべきでは
- ③ 所有者不明の土地の有無は
- ④ 住宅支援制度による新築もあるが、リノベーション工事による空き家の活用が「ゼロカーボンシティ宣言」に繋がるのでは、入居者を募集しない町営住宅は、早期解体が望ましいのでは
- ⑤ 昭和32年建築の上市第3団地(赤名)が該当し、新年度において入居者の承諾を得て解体撤去を行ない廃止する。



A 県の条例制定が先

町長 塚原 隆昭

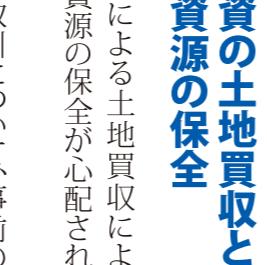
水源地域保全条例は、20の道府県で制定されている。この件は、本町だけの問題ではなく、島根県全体として取り組むべき課題で、まずは県での制定を望む。

- ① 連担地には流雪溝が整備してあり、必要ないと思っている。
- ② 全ての土地が法務局の登記簿と一致しており、所有者不明はない。
- ③ 購入・改修・片付けなどに助成制度を設けており、SDGsに沿うものだ。
- ④ 昭和32年建築の上市第3団地(赤名)が該当し、新年度において入居者の承諾を得て解体撤去を行ない廃止する。

Q 外資の土地買収と 水資源の保全

A 参画に向けて 取り組む

町長 塚原 隆昭



土地取引について、事前の届け出や自治体との協議を義務付けることを規定する条例を制定している自治体もあるが、島根県には条例などでの規制がない。県に先立ち法規制すべきでは。

Q 広島広域都市圏 参画の状況は

A 参画に向けて 取り組む

町長 塚原 隆昭

本町と同規模程度の自治体を中心に、広域都市圏における取組について聞き取り調査を行つた結果「観光や産業の振興・情報発信・子育て支援など、連携することによるメリットが大きい」「デメリットは特にない」ということであつた。

- ① 分野を選択しての連携も可能で、職員の負担感も少なく、観光振興・関係人口の構築など、メリットのある連携を期待して参画に向け取り組みを進める。

できていないが、町も定期的に情報交換会などを開催していた。

Q アドバイザーなど の制度活用を

町長 塚原 隆昭



生命地域ラボ「農業体験プログラム」で指導する飯南高校魅力化コーディネーターの永瀬友真さん(右)(地域おこし協力隊3年目)

役場職員の負担を減らし協力隊の定着率を上げるために、隊員向けの研修や担当職員への研修やアドバイス、受入自治体やそれ以外の主体による隊員へのサポート体制はあるか。

担当課が日々の業務について状況を把握し、助言や指導等を行つていている。協力隊は毎月活動報告を提出している。総合的な窓口はまちづくり推進課が担つており、日々の生活に関する困りごと等の相談支援を行つていて。国や県から提供される協力隊の研修・交流イベントなどの情報提供を行い、最近は

協力隊と担当職員との面談時にオブザーバーサポートなどや、「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターーン」のコーディネーターの負担を減らし協力隊の在り方について、これまでの取り組み等を検証し、今後の運営方法を考える時期にある。

A 制度を有効活用したい

町長 塚原 隆昭

本町における地域おこし協力隊の在り方について、これまでの取り組み等を検証し、今後の運営方法を考える時期にある。

アドバイザーの外部委託などを、他の自治体も導入している。これらを参考に、元気で活力ある地域づくりを目指す。